

研究報告 第381号

新しい時代が求めるカリキュラムの開発について

—新学習指導要領への対応を視野に入れながら—

平成22年3月

千葉県総合教育センター

序

21世紀は、「知識基盤社会」と言われています。このような社会では、基礎的・基本的な知識・技能や思考力、判断力、表現力等が求められています。平成20年に改訂された新学習指導要領では、総則に教育課程編成のねらいとして「生きる力」が示されています。「生きる力」の学力の要素として、①基礎的・基本的な能力、②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力、③主体的に学習に取り組む態度、の3つを掲げています。激しい変化が予測されるこれからの社会を生き抜いていくためには、自らの課題を自らの力で解決していくことのできる力が求められています。そのためには、基礎的・基本的な知識・技能を適切に活用する力と自分の思いや考えを適切な方法で表現したり伝えたりする力が必要となります。

今回の学習指導要領改訂において、言語活動の充実が各教科等を貫く重要な改善の視点であります。小・中・高等学校学習指導要領の指導計画作成等に当たって配慮すべき事項では、「各教科（科目）等の指導に当たっては、児童（生徒）の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童（生徒）の言語活動を充実すること」と記述されています。また、千葉県学校教育指導の指針の中で「うるおいのある活きた学力」を育てるための方策の一つとして、小・中学校では「全ての教科・領域において言語活動の充実に努め『生きる力』の基盤となる国語力の向上を図るとともに、豊かな情操を養う」ことがあげられています。国・県ともに「言語活動の充実」を指導の重点事項にしていますが、その目的は「言語に関する能力」を高め、その結果、思考力、判断力、表現力等をはぐくむことにあります。

新学習指導要領の移行期に入り、学校現場では、さまざまな教育場で言語活動を意識した取り組みがされ始めていることと思います。自分の考えを文章に書き表す、友だちの前で自分の意見を発表するなどの学習活動が、今まで以上に授業の中に取り込まれていくことでしょう。しかし、ここで注意しなければいけないことは、単に作文や話し合い活動を多く行えばよいといった活動主義に陥らないようにすることです。各教科等のねらいを達成させるためには、どんな言語活動を行うことが一番効果的であるかを常に意識して教育実践に取り組んで欲しいものです。本県でも、平成20年3月に「思考し表現する力を高める実践モデルプログラム」を提示し、思考力、判断力、表現力等を育てるために、4段階の学習過程を重視した授業を実践するようお願いしているところです。その4段階の学習プロセスを進める際にも言語活動は、大きなキーポイントの一つとなっています。

本研究報告書の「教科等の視点」では、「学校教育活動全体で取り組む言語活動の充実」に焦点を当て、各教科等において、どの学習場でどのような言語活動を行えば、児童生徒の言語力が高められるかを研究協力校とともに研究したものです。今後学校現場で言語活動の充実に向けてどう取り組んでいけばよいかの参考となるものと思います。併せて、「テーマの視点」の研究では、これからの時代が求める教育テーマを、「手法の視点」の研究では、新しい学校づくりの方向性を示したものです。本研究は、これからの時代を見据えた研究といえると自負しています。

終わりに、本研究を進めるに当たり、御協力いただいた5校の研究協力校の先生方に心より感謝申し上げます。

平成22年3月

千葉県総合教育センター所長 嘉村 茂邦

目 次

序

第1章	研究の概要	-----	1
第2章	テーマの視点	-----	2
第3章	手法の視点	-----	29
第4章	教科等の視点	-----	40
終わりに	-----		98
参考資料	-----		102
千葉県総合教育センター・千葉県子どもと親のサポートセンター研究発表会 講演資料 「各教科等における言語活動の充実」の実現に向けて 千葉大学教育学部教授 伊坂 淳一			

研究報告書関係名簿

抄録文

第1章

研究の概要

- 1 主 題 新しい時代が求めるカリキュラムの開発について
～新学習指導要領への対応を視野に入れながら～

- 2 目 的 新学習指導要領への対応を視野に入れながら調査研究し、新しい時代が求めるカリキュラムについて提言する。

3 内容と方法

新しい時代が求めるカリキュラムの開発について、今後重要度を増すと思われる分野を示す「テーマ」、それを展開する「手法」及び学校教育で具体的に対応する「教科等」の3つの視点から研究開発する。

(1) テーマの視点

広く世界的な視野をもちながら、教育分野、政治・経済分野、科学分野、海外の動向など様々な分野に関する文献を調査研究し、これからの時代が求めるテーマを探っていく。

(2) 手法の視点

各学校において、教育課題の解決に向けて新しい学校づくりの方向性として、学校経営全般を効果的に実施するために、学校外部の教育資源を有効に活用する手法を調査研究する。

(3) 教科等の視点

新学習指導要領完全実施に向けて、学校全体で取り組むためにどのような視点を持ち、どのように準備を進めればよいかについて調査研究する。

4 実施計画

(1) テーマの視点及び手法の視点について

平成20・21年度、2年間の理論研究を行う。

(2) 教科等の視点について

平成20年度・・・理論研究を行う。

平成21年度・・・理論研究と研究協力校による実践研究を並行して行う。

(3) 研究のまとめについて

3つの視点それぞれについて研究のまとめをし、新しい時代が求めるカリキュラムについて提言する。

第 2 章 テーマの視点

1 研究の目的

全体研究を受け、「テーマの視点」は研究の目的を次のとおりとする。

広く世界的な視野をもちながら、教育分野、政治・経済分野、科学分野、海外の動向など様々な分野に関する文献を調査研究し、これからの時代が求めるテーマを探っていく。

我が国では、近年、少子高齢化、高度情報化、国際化などが急速に進んでいる。また、国際社会においても、グローバル化に伴う国際競争の激化や地球環境問題・食糧・エネルギー問題など人類全体で取り組まなければならない問題が山積している。このように社会が大きく変化する中、様々な分野から次代を担う子どもたちに必要な力が提言されている。

平成 17 年の中央教育審議会答申（「我が国の高等教育の将来像」）では、21 世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると述べている。これからの時代は、生涯にわたって学び続けることが重要であり、学校教育はそのための基盤となることが求められている。また、教育振興基本計画では、今後の知識基盤社会において、一人一人の充実した人生と我が国社会の持続的な発展を実現するため、今後 10 年間を通じて目指すべき教育の姿として「義務教育修了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てる」、「社会を支え、発展させるとともに国際社会をリードする人材を育てる」ことの 2 点をあげている。

OECD（経済協力開発機構）では、知識基盤社会の時代を担う子どもたちに必要な能力を、「キー・コンピテンシー」とし、①社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力（個人と社会との相互関係）②多様な社会グループにおける人間関係形成能力（自己と他者との相互関係）③自律的に行動する能力（個人の自律性と主体性）としている。また、ユネスコにおいては、「地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育」が提唱されている。

このように、これからの時代を担う子どもたちを育成する学校教育の在り方が各分野から提言されている。国内外の様々な状況の変化を踏まえ、今後の学校教育に求められているテーマとはどのようなものなのかを調査研究することとした。

2 平成 20 年度の研究経過

昨年度は、これからの時代の学校教育に求められているテーマを調査研究していくために、まず現在の我が国の教育実践の中から提起される諸問題や、学校教育に対する多様な要請に対応した新しい教育課程や指導方法を開発している研究開発学校と、地域の特色を生かした特別の教育課程を編成している教育特区（構造改革特区研究開発学校）の取組調査を行った。

また、各省庁から出されている答申や報告書で述べられている次世代を担う子どもたちに求

められている力について調査を進めた。さらに、教育分野以外の文献も調査し、研究を幅広く深いものとした。調べた答申や報告書、文献からテーマを探っていくために、複数の答申や報告書、文献にまたがるキーワードを洗い出し、文献リストを作成しテーマをリストアップした。

<平成 20 年度>

(1) 現在の学校教育の課題をインターネットや文献で調べる。

ア 全国の研究開発学校、教育特区における取組を調べる。

(2) 幅広く世界的視点から、様々な分野（教育分野、政治・経済分野、科学分野、海外の動向など）の文献を調べテーマを探っていく。

ア 関係文献リストをつくる。

イ 関係文献リストからテーマを整理する。

(3) リストアップされたテーマ

- ①持続可能な社会づくりの担い手となる児童生徒の育成
- ②国際社会に貢献できる人材の育成
- ③格差社会を解決するための教育
- ④生きる力を培うキャリア教育の推進
- ⑤望ましい規範意識の育成
- ⑥義務教育の質の向上
- ⑦適切な生活習慣の形成

3 研究の方向性

(1) 国際的現状

現在の世界は、地球規模の環境破壊やエネルギーや水などの資源保全が問題化している。また、人口問題、国際間の紛争、人権問題、経済格差による貧困問題、識字、エイズ、福祉など様々な問題が発生している。

2002年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」において、我が国は、「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development 以下『ESD』）の10年」を提案し、満場一致で採決された。その目標は、

- 持続可能な発展のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれること。
- 全ての人が質の高い教育の恩恵を享受すること。
- 環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような価値観と行動の変革をもたらすこと。

とされ、人類が現在の生活レベルを維持しつつ、次世代も含む全ての人々に、より質の高い生活をもたらすことができる状態で、開発を目指すことが重要な課題となっている。

このため、個人個人のレベルで地球上の資源の有限性を認識するとともに、自らの考えをもって、新しい社会秩序を作り上げていく、地球的な視野をもつ市民を育成するための教育に期待が寄せられている。

(2) 日本の現状

ア 中央教育審議会答申より

平成17年中央教育審議会の答申では、「我が国の社会を公正で活力あるものとして持続的に発展させるためには、我々の意識や社会の様々なシステムにおいて、社会・経済的な持続可能性とともに、人として他と調和して共に生きることの喜びや、そのために倫理なども含めた価値を重視していくことが求められる。同時に、近年、少子高齢化、国際化などが急速に進む中で、我が国では、社会保障、環境問題、経済の活力の維持、地域間格差の広がり、世代をまたがる社会的・経済的格差の固定化への懸念、社会における安全・安心の確保など様々な課題が生じている。また、国際社会においても、グローバル化に伴う国際競争が激化する一方で、地球環境問題や食糧・エネルギー問題など人類全体で取り組まなければならない問題が深刻化している。民族・宗教紛争や国際テロなども人類の安全を脅かしている。(中略)個人の幸福で充実した人生と我が国社会の持続的な発展を実現するためには、社会を構成する個人が、社会を維持し、よりよいものにしていく責任は自分たち一人一人にあるという公共の精神を自覚し、今後の社会のあり方について考え、主体的に行動することがこれまで以上に重要になる。」と示され、様々な課題に対して、主体的に行動する人間の育成が求められている。

イ 教育基本法より

平成18年に改正された教育基本法では、新たに教育の目標等が規定された。同法第2条は、知・徳・体の調和のとれた発達を基本としつつ、個人の自立、他者や社会との関係、自然や環境との関係、日本の伝統や文化を基盤として国際社会に生きる日本人という観点から具体的な教育の目標を定めた。さらに、教育基本法の改正を踏まえ、学校教育法の一部改正がなされ、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と定められた。

ウ 学習指導要領より

新学習指導要領は、教育基本法や学校教育法の改正を踏まえ、「生きる力」をはぐくむという理念を実現するため、その具体的な手立てを確立する観点から改訂された。

「生きる力」の育成が必要とされる背景にあるのは、新しい知識・情報・技術が、政治経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代である。この知識基盤社会においては、「課題を見出し解決する力」「知識・技能の更新のための生涯にわたる学習」「他者や社会、自然や環境と共に生きること」など変化に対応する能力が求められる。

以上のように、世界的現状、中央教育審議会答申、教育基本法、新学習指導要領の理念から、様々な課題に対して主体的に行動する児童生徒の育成が求められていることが分かる。

この様々な課題は、昨年度リストアップされたテーマの中で、「持続可能な社会づくりの担い手となる児童生徒の育成」について関連するものが多く含まれている。また、主体的に行動する児童生徒の育成は、E S Dの求める人づくりとほぼ同じあるととらえた。

そこで、平成21年度の本グループは、昨年度リストアップしたテーマの中から、今後重

要度が増すと思われる「持続可能な社会づくりの担い手となる児童生徒の育成」について、さらに詳しく調べることにした。具体的には、どのような分野があるのか、さらに新学習指導要領には、どのように示されているのか、また、それぞれの分野について教員はどのような意識を持っているのか調査研究することとした。そして、次の主題を設定した。

「持続可能な社会づくりの担い手となる児童生徒の育成」にかかわる分野・教育課題には、どのようなものがあるか。 ～E S Dと新学習指導要領を視野に入れて～

（３）研究方法

本年度は、上記のような主題設定の理由から、昨年度リストアップされた「テーマとキーワード」「E S Dの内容」「新学習指導要領の内容」と関連させて、E S Dの課題について、学校ではどのような課題が扱われているのか、さらにその分野に対して学校現場教員はどのような意識を持っているのか調査研究することとした。

＜平成２１年度＞

- ①本年度の研究主題を決定する。
- ②昨年度の「テーマとキーワード」、「E S Dの内容」、「新学習指導要領の目標」から、これからの学校教育が求める「分野」について考える。
- ③分野の中に、さらにどのような「テーマ」、「学校教育での課題」があるのか調査研究する。
- ④調査した「分野」の「テーマ」と「学校教育での課題」について、新学習指導要領との関連を調べる。
- ⑤調査した「分野」と学校現場教員の意識調査を実施し、考察する。

４ E S Dで重視される分野

はじめに、昨年度の「持続可能な社会づくりの担い手となる児童生徒の育成」に関するキーワードと、新学習指導要領の改善事項から、学校教育が求める分野について考えた。

平成２０年度の研究ではE S Dについて、環境教育、国際理解教育、多文化共生教育、人権教育、防災教育、平和教育、理数教育、自然体験、伝統文化の継承、貧困撲滅、人間性の１１のキーワードがリストアップされた。

新学習指導要領では、言語活動の充実、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道德教育の充実、体験活動の充実、小学校外国語活動の実施、新たな課題（情報教育、環境教育、ものづくり、キャリア教育、食育、安全教育、心身の正しい理解）の７つの改善事項が示された。これらを、１１のキーワードと関連させ、８つの分野に絞り込んだ。

８つの分野に絞り込んだ理由であるが、まず、環境教育、伝統や文化の継承、体験活動は、両方の分野に取り上げられているので、それぞれ一つの分野とした。

次に、文言は異なるが、内容的に同じと考えられるものとして、多文化共生・小学校外国語活動を国際理解教育とし、自然体験・キャリア教育は、体験を伴うことから体験活動とした。防災教育は、防災・防犯などが中心となるが、そこに情報セキュリティ関係を含めて安全教育

とした。また道徳教育は、人間尊重の精神を育む人づくりであることから人権教育の中に含めることとした。理数教育の充実、理数教育やものづくりを充実させることで、科学技術の振興につながると考え一つの分野とした。

最後に貧困撲滅は、「文部科学省における『持続可能な開発のための教育の10年』に向けた取組」の中で、「この教育の範囲とは、環境、福祉、平和、開発、ジェンダー、子どもの人権教育、国際理解教育、貧困撲滅、識字、エイズ、紛争防止教育」と示されていることから、貧困の原因である紛争、平和、教育、食糧保健衛生などが内包されている開発教育として、一つの分野とした。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①環境教育②国際理解教育（多文化共生、小学校外国語活動）③人権教育（道徳教育の充実、人づくり）④伝統文化の継承（伝統や文化に関する教育の充実）⑤科学技術の振興（理数教育の充実、ものづくり）⑥体験学習（自然体験、キャリア教育）⑦安全教育（防災教育、情報教育）⑧開発教育（貧困撲滅、平和教育、食育、心身の正しい理解） |
|---|

さらに、これらの8分野には、どのような「テーマ」や、「学校教育での課題」があるのか調査研究をした。

5 分野ごとのテーマ、学校教育での課題・キーワード

8つの分野について「分野にかかわるテーマ」や「学校教育の課題」には、どのような課題やキーワードがあるのか、昨年度の文献リスト等から探った。ただし、これらの「分野にかかわるテーマ」と「学校での課題・キーワード」については、まだ多くのキーワード等があると考えられるが、特に重要であると考えられるものとした。

「分野ごとのテーマ」と「学校教育での課題・キーワード」については、次のような視点で考えた。

- 環境教育では、環境に関する理解と、環境の保全と創造、主体的行動力の3つに関する「分野ごとのテーマ」について、地球的課題と地域社会的課題に分けた。
- 国際理解教育では、共存と相互理解を図ることができる「分野ごとのテーマ」について、異文化理解と国際交流に分けた。
- 人権教育では、人権尊重の精神と涵養を目的とする「分野ごとのテーマ」について、人権問題と道徳性の向上に分けた。
- 安全教育では、危険予測・回避能力の育成につながる「分野ごとのテーマ」について、防災・防犯、自然災害、情報セキュリティに分けた。
- 科学技術の振興では、人材育成と基礎的素養の向上につながる「分野ごとのテーマ」について、理数教育、自然科学、産業の発展、科学と生活に分けた。
- 伝統文化の継承では、自らの国や郷土の伝統や文化について理解を深め、尊重する態度につながる「分野ごとのテーマ」について、地域文化と伝統文化に分けた。

- 体験学習では、社会性、規範意識、論理的思考力の基礎の育成につながる「分野ごとのテーマ」について、体験活動と横断的な課題に分けた。
- 開発教育では、健康で文化的な生活の営みや、公平に向上する取組につながる「分野ごとのテーマ」について、世界的課題と日本的課題に分けた。

＜「分野にかかわるテーマ」と「学校教育での主な課題・キーワード」＞

分 野	テーマ	学校教育での主な課題・キーワード
環境教育	地球的課題	温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少、酸性雨、砂漠化、絶滅危惧種、エネルギー、生物多様性
	地域社会	自然愛護、生命尊重、環境破壊・保全、ごみ、水質汚濁、大気汚染、公害、資源の循環、3R（リサイクル、リユース、リデュース）、ヒートアイランド、地下水、化学物質
国際理解	異文化理解	外国語教育、多文化共生
	国際交流	相互交流、教育、科学、文化、スポーツ
人権教育	人権問題	女性、子ども、高齢者、障害者などの人権、法の遵守
	道徳性の向上	情報モラル、自他の尊重、自他の権利
安全教育	防災・防犯	地域・家庭の防災、学校安全、交通安全
	自然災害	津波、洪水、地震、台風、土砂崩れ
	情報セキュリティ	IT活用、社会のネットワーク化、情報管理
科学技術の振興	理数教育	科学、科学的リテラシー
	自然科学	宇宙、物質、エネルギー、生命、自然と人間
	産業の発展	ものづくり、IT産業
	科学と生活	STS（Science, Technology & Society 科学・技術・社会を総合的に見る教育）、イノベーション（新しい技術や考えを取り入れ新たな価値）、科学と社会、STSE（STSと環境）
伝統文化の継承	地域文化	地域の偉人・名人、名所・旧跡、食文化・地産地消、伝統工業・産業、伝統行事、伝統文化の保存・継承、祭り
	伝統文化	華道、茶道、日舞、武道、伝統音楽、郷土芸能
体験学習	体験活動	自然体験、集団宿泊体験、勤労・奉仕的体験、芸術体験
	横断的な課題	キャリア教育、ボランティア活動、規範意識の向上
開発教育	世界的課題	貧困撲滅、食料、人口、フェアトレード（公平な取引）、平和、紛争、エイズ、識字、ランドラッシュ
	日本的課題	少子・高齢化、介護、経済・教育格差、食育、消費者市民教育、健康福祉

6 学習指導要領の目標とE S Dの関連

今回の、学習指導要領の改訂において、「持続可能な社会の構築」という文言が明確に示された。社会科の改訂の基本方針として、「(前略) 我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することを重視する方向で改善を図る。」と示され、理科では、「理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会をもたせ、(中略) また、持続可能な社会の構築が求められている状況に鑑み、理科についても、環境教育の充実を図る方向で改善する。」と明記された。このことから、「持続可能な社会の構築」ということが、重要な教育課題であることが分かる。

そこで、8分野と関連が深い教科・領域について、新学習指導要領では、どのように目標や内容が示されているか抜き出した。なお、総合的な学習の時間は、E S Dの内容にかかわることが多いので、記載は省略した。

(1) 環境教育に関係する主な内容

ア 環境教育におけるE S Dの視点

環境教育では、どのような児童生徒の育成が求められているのだろうか。また、新学習指導要領では、環境に関する目標または内容を含んだものにどのようなものがあるのだろうか。中央教育審議会教育課程部会における審議では、「21世紀に生きる子どもたちに、環境や自然と人間とのかかわり、環境問題と社会経済システムの在り方や生活様式とのかかわりなどについて理解を深めさせ、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成させること」と示され、環境に関する理解を深め、環境の保全と創造、主体的行動力が求められている。

このような児童生徒を育成するために、新学習指導要領には、どのように目標や内容が表記されているのか調査した。

イ 学習指導要領に示されている目標 (○は教科の目標 ・は学年の目標または内容)

教科		学習指導要領に示された主な目標または内容
小学校	社会	○我が国の国土に対する理解と愛情を育てる。 ・身近な地域や市の地形、土地利用 (3, 4年) ・地域の生産や販売に携わっている人々の働き (3, 4年) ・地域の人々の健康な生活や良好な生活環境を守る (3, 4年) ・我が国の国土の様子と国民生活の関連 (5年) ・我が国の農業や水産業 (食料生産) の様子 (5年) ・我が国の工業の様子と国民生活 (5年) ・我が国とつながりの深い国の人々の様子、国際社会における我が国の役割 (6年)
	理科	○自然に親しみ、(中略) 自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。 ・昆虫と植物 (3年, 生命, 多様性) ・人の体とのつくりと運動 (3年, 自然) ・身近な自然の観察 (3年, 生物と環境のかかわり)

小 学 校		・ 太陽と地面の様子（３年，地球） ・ 風やゴムの動き（３年，エネルギー） ・ 光の性質（３年，エネルギー） ・ 磁石の性質（３年，エネルギー） ・ 電気の通り道（３年，エネルギー） ・ 季節と生物（４年，生物の多様性，連続性） ・ 天気の様子（４年，地球） ・ 月と星（４年，地球の周辺） ・ 電気の通り道（４年，エネルギー） ・ 人の体のつくりと運動（４年，生命） ・ 植物の発芽，成長，結実（５年，生物の連続性） ・ 動物の誕生（５年，生物の連続性） ・ 流水の働き（５年，地球の内部） ・ 天気の変化（５年，地球の表面） ・ 振り子の運動（５年，エネルギー） ・ 電気の働き（５年，エネルギー） ・ 人の体のつくりと働き（６年，生物の構造と機能） ・ 植物の養分と水の通り道（６年，生物の構造と機能） ・ 生物と環境（６年，生物と環境のかかわり） ・ 土地のつくりと変化（６年，地球の内部） ・ 月と太陽（６年，地球の表面） ・ てこの規則性（６年・エネルギー）・電気の利用（６年，エネルギー）
	生 活	○具体的な活動や体験を通して，自分と身近な人々，社会及び自然とのかかわりに関心をもつ。 ・ 自然のすばらしさに気づき，自然を大切にする。 ・ 社会及び自然とのかかわりを深める。 ・ 社会および自然に関する楽しさを味わう。
	音 楽	○多様な音楽表現のゆたかさや美しさを感じ取る。 ・ 声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをする。
	図 工	○美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てる。 ○美術文化についての理解を深める。 ・ 身近な材料を基に造形遊びをする。（１～６年） ・ 感じたこと，見たことを表現する。（１～６年） ・ 材料や場所などの特徴を基にした造形遊びをする。（高学年）
	家 庭	○日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付ける。 ・ 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け，身近な生活に活用できる。
	道 徳	・ 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。 ・ 生命を大切にする心，身近な自然に親しみ，動植物を愛するなど
	特別活動	○自己の生き方についての考えを深め，自己を活かす能力を養う。

		・よりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする。 ・よりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする。 ・公共の精神を養う。
中 学 校	社 会	○広い視野に立って、社会に対する関心を高め（中略）我が国の理解と愛情を深める。 ・世界の様々な地域、日本の様々な地域（地理） ・私たちと経済（公民） ・私たちと国際社会の諸課題（公民）
	理 科	○自然の事物・現象に進んでかかわり、（中略）自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。 ・植物の体のつくりと働き（１年、生物の構造と機能） ・植物の仲間（１年、生物の多様性） ・生物の観察（１年、生物と環境のかかわり） ・火山と地震（１年、地球の内部） ・地層の重なりと過去の様子（１年、地球の内部） ・力と圧力（１年、エネルギー） ・光と音（１年、エネルギー） ・動物の体のつくりと働き（２年、生物の構造と機能） ・生物と細胞、動物の仲間、生物の変遷と進化（２年、生物の多様性と共通性） ・気象観測、天気の変化、日本の気象（２年、地球の表面） ・電流、電流と磁界（２年、エネルギー） ・生物の成長と殖え方、遺伝の規則性と遺伝子（３年、生命の連続性） ・生物と環境、自然の恵みと災害、自然環境の保全と科学技術の利用（３年、生物と環境のかかわり） ・運動の規則性、力学的エネルギー、エネルギー、科学技術の発展 ・自然環境の保全と科学技術の利用（３年、エネルギー）
	音 楽	・我が国の自然や四季の美しさを感じ取れる歌唱教材
	美 術	・自然の造形について基礎的な理解を広げる（１～３年）
	保健体育	・健康と環境
	技術・家庭	○技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深める。（中略）材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得する。 ・生物育成に関する技術（技） ・家族・家庭と子どもの成長（家）・衣生活・住生活の自立（家） ・身近な消費生活と環境（家）
	道 徳	・主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。 ・自他の生命を尊重する ・自然愛護など
	特別活動	○人間としての生き方についての自覚を深め、自己を活かす能力を養う。 ・よりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする。 ・協力して諸問題を解決しようとする。 ・よりよい学校生活を築こうとする。

(2) 国際理解教育に関する主な内容

ア 国際理解教育におけるESDの視点

国際理解教育では、どのような児童生徒の育成が求められているのだろうか。また、新学習指導要領では、国際理解に関する目標または内容を含んだものにはどのようなものがあるのだろうか。「教育課程部会審議」では、「社会や経済のグローバル化が急速に進展し、異なる文化の共存や持続可能な発展に向けて国際協力が求められるとともに、人材育成面での国際競争も加速していることから、学校教育において、外国語教育を充実することが重要な課題の一つとなっている。」とされている。さらに、環境省の「授業に生かす環境教育」では、国際理解教育の目標として、「多様な文化や生活、価値観をもつ人々が地域や地球上に存在することおよび、多様な文化や生活を互いに尊重すること、平和で、豊かな社会をつくることを理解する。自分の生活が、外国の産業、生活とかかわっていることを理解し、相互の関係を発展させるための行動を考え、実践できる。」と述べられ、共存と相互理解を図ることが求められている。

このような児童生徒を育成するために、新学習指導要領には、どのような目標または内容が表記されているのか調査した。

イ 学習指導要領に示されている目標（○は教科の目標 ・は学年の目標または内容）

教科		学習指導要領に示された主な目標または内容
小学校	社会	○国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 ・我が国の産業の様子（5年） ・我が国とつながりの深い国の人々の生活の様子、国際社会における我が国の役割（6年）
	音楽	・我が国及び諸外国の音楽など、文化とのかかわりなどを感じ取りやすい音楽 ・歌唱共通教材（文部省唱歌、日本古謡） ・鑑賞 ・我が国や諸外国のわらべうたや遊び歌（1，2年） ・和楽器を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽（3～6年）
	図工	・我が国や諸外国の親しみのある美術作品の鑑賞
	家庭	・調理の基礎（我が国の伝統的な日常食）
	道徳	・主として集団や社会とのかかわりに関すること。 ・郷土の文化・外国の文化を大切にする，郷土の発展，国家の発展，世界の平和と人類の幸福に貢献するなど
	外国語活動	・外国語を通じて，言語や文化について体験的に理解を深め，積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り，外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら，コミュニケーション能力の素地を養う。
	特別活動	○集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする。 ・公共の精神を養う。
	社会	○公民としての基礎的教養を培い，国際社会に生きる平和で民主的な国

中 学 校		家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 ・世界の様々な地域，日本の様々な地域（地理） ・私たちと経済，私たちと国際社会の諸課題（公民）
	音 楽	○音楽文化についての理解を深める。 ・我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえる歌唱教材 ・民謡，長唄など伝統的な声の特徴を感じ取る。 ・和楽器の表現活動
	美 術	○美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てる。（中略） 美術文化についての理解を深める。 ・美術文化に対する関心を高める。 ・独創的・総合的な見方や考え方を培う。 ・自然の造形，美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深める。
	外国語	○外国語を通じて，言語や文化に対する理解を深め，積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。 ・初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。 ・初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。 ・英語を読むことに慣れ親しみ，初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。 ・英語で書くことに慣れ親しみ，初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。
	道 徳	・日本人としての自覚を持つ，国を愛する，国家の発展に努める。 ・伝統の継承と新しい文化の創造など ・世界の平和と人類の幸福に貢献する。
	特別活動	○集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする。 ・諸問題を解決しようとする。

（３）人権教育に関係する主な内容

ア 人権教育におけるＥＳＤの視点

人権教育では，どのような児童生徒の育成が求められているのだろうか。また，新学習指導要領では，人権に関する目標または内容を含んだものにはどのようなものがあるのだろうか。文部科学省の「学校における人権教育」では，「『人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動』を意味し，国民が，その発達段階に応じ人権尊重の理念に対する理解を深め，これを体得できるようにすること」とされている。具体的な目標として，「人権と基本的自由の尊重の強化，人格及び人格の尊厳を感受する感覚の十分な発達，すべての国家，先住民並びに人種的，民族的，種族的，宗教的及び言語的な諸集団の間における理解，寛容，男女平等並びに友好促進，すべての人が自由な社会に効果的に参加できるようにすること。」と述べられている。これらは，ＥＳＤの根本理念にあたり，学校教育全体を通して育てていくことが求められている。

このような児童生徒を育成するために，新学習指導要領には，どのような目標または内容

が表記されているのか調べた。

イ 学習指導要領に示されている目標（○は教科の目標 ・は学年の目標または内容）

教科		学習指導要領に示された主な目標または内容
小 学 校	国 語	○国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成する。 ・相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話す。（１，２年） ・相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話す。（３，４年） ・共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話す。（５，６年）
	社 会	○国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 ・身近な地域や市の地形，土地利用，公共施設などの様子（３，４年） ・地域の人々の健康な生活や良好な生活環境を守るための諸活動（３，４年） ・地域の生産や販売に携わっている人々の働き（３，４年） ・我が国の情報産業などの様子と国民生活の関連（５年） ・国民生活と政治の働き，日本国憲法の考え方（６年）
	生 活	○生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ，自立への基礎を養う。 ・集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考える。 ・社会および自然とのかかわりを深める。
	家 庭	○家庭生活を大切にする心情をはぐくむ。（中略）家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。 ・自分の成長を自覚する。
	体 育	○楽しく明るい生活を営む態度を育てる。 ・だれとでも仲良く（１，２年） ・協力，公正などの態度を育てる。（３～６年）
	道 徳	・主として自分自身に関すること。 ・主として他の人とのかかわりに関すること。 ・主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。 ・主として集団や社会とのかかわりに関すること。 ・幼い人や高齢者に親切にするなど友だちと助け合うなど ・父母，祖父母を敬愛するなど ・生命を大切にする心，自他の生命の尊重など
	外国語活動	○積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
	特別活動	○望ましい集団活動を通して，心身の調和のとれた発達と個性の伸長（中略）よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的，実践的な態度 ・望ましい人間関係を形成し，集団の一員として学級や学校における生活づくりに参画し，諸問題を解決しようとする。 ・協力して諸問題を解決しようとする。

		・協力してよりよい学校生活を築こうとする。
中 学 校	国語	○国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成する。 ・相手や場に応じた言葉遣いなどについての知識を生かして話す。 (1年) ・相手の立場や考えを尊重し、目的に沿って話し合い、互いの発言を検討して自分の考えを広げる。(2年) ・場の状況や相手の様子に応じて話すとともに、敬語を適切に使う。 (3年)
	社会	○公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 ・世界の様々な地域(地理)・私たちと現代社会、私たちと政治(公民) ・私たちと国際社会の諸課題(公民)
	保健体育	○明るく豊かな生活を営むための実践力の育成 ・競争や協同の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する。 (1, 2年) ・競争や協同の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画するなどの意欲を育てる。(3年)
	技術・家庭	・家庭の機能について理解を深める。
	外国語	○積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
	道徳	・主として他の人とののかかわりに関すること。 ・主として自然や崇高なものとののかかわりに関すること。 ・主として集団や社会とののかかわりに関すること。 ・人間愛の精神、思いやりの心、友情の尊さを理解する、励まし合う ・異性について理解する ・人格を尊重する ・正義を重んじる ・差別や偏見のない社会づくりなど
	特別活動	○望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長 ・学級活動を通して、望ましい人間関係の形成 ・生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成 ・学校行事を通して、望ましい人間関係を形成

(4) 安全教育に関係する主な内容

ア 安全教育におけるESDの視点

安全教育では、どのような児童生徒の育成が求められているのだろうか。また、新学習指導要領では、安全に関する目標または内容を含んだものにはどのようなものがあるのだろうか。中央教育審議会教育課程部会における審議では、安全教育について「子どもが安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けることができるようにすること、すなわち、自他の危険予測・危機回避の能力を身に付けることができるようにする観点から、発達の段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組むことが重要である。その際、安全を確保するために、自己の心身の状態や行動の仕方に気を付けることを理解する必要がある。また、人々が安全に安心して暮らすためには一人一人が責任をもって、社会全体で生活環境

を整えていくことが大切であることを理解させる必要がある。さらに、学校における安全教育の推進には、家庭や地域と連携を図ることが重要である。」と述べられ、危険予測・回避能力の育成が求められている。

このような児童生徒を育成するために、新学習指導要領には、どのように目標または内容が表記されているのか調査した。

イ 学習指導要領に示されている目標（○は教科の目標 ・は学年の目標または内容）

教科		学習指導要領に示された主な目標または内容
小 学 校	社 会	○国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 ・身近な地域や市の地形、土地利用、公共施設などの様子（3，4年） ・地域の人々の健康な生活や良好な生活環境を守るための諸活動（3，4年） ・地域の人々の安全を守るための諸活動（3，4年） ・我が国の情報産業などの様子と国民生活との関連（5年） ・我が国の国土の自然などの様子・我が国の政治の働き（6年）
	理 科	・地面に流れる水や川の様子 ・燃焼の仕組みについて ・土地のつくりと働き
	生 活	○生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。 ・安全で適切な行動ができるようにする。
	体 育	○健康・安全についての理解 ・毎日の生活と健康 ・けがの防止
	道 徳	・主として集団や社会とのかかわりに関すること。 ・法やきまりを守る ・自他の権利を重んじるなど
	特別活動	○よりよい生活（中略）自己の生き方についての考えを深める。 ・健全な生活態度の育成，学校生活の充実と向上，健康安全， 体育的行事，勤労生産・奉仕的行事
中 学 校	社 会	・日本の諸地域（地理） ・国民生活と経済（公民）
	理 科	・現代に生きる私たちの課題・火山と地震・自然と人間
	保健体育	○健康・安全についての理解 ・健康・安全に留意（1，2年） ・健康・安全を確保（3年）
	技術・家庭 道 徳	○生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得 ・主として集団や社会とのかかわりに関すること。 ・法の遵守，自他の権利を重んじるなど ・公德心，社会連帯の自覚など
	特別活動	○心身の調和の取れた発達と個性の伸長を図る。 ・学級や学校生活への適応を図る。 ・社会の一員としての自覚と責任 ・健康安全体育的行事 ・勤労生産 ・奉仕的行事

(5) 科学技術の振興に関係する主な内容

ア 科学技術の振興におけるESDの視点

科学技術の振興では、どのような児童生徒の育成が求められているのだろうか。新学習指導要領では、主な改善事項の中で理数教育の充実が示されているが、科学技術の振興に関する目標または内容を含んだものにはどのようなものがあるのだろうか。中央教育審議会教育課程部会における審議では、理数教育について「少子・高齢化といった我が国の人口構造の変化のほか、環境問題やエネルギー問題といった地球的規模での課題については、次世代へ負の遺産を残さず、人類社会の持続可能な発展のために科学技術の進歩が必要である。このために、次代を担う科学技術系人材の育成がますます重要な課題となっているとともに、科学技術の成果が社会全体の隅々にまで活用されるようになっている今日、国民一人一人の科学に関する基礎的素養の向上が喫緊の課題となっている。」と述べられ、人材の育成と、基礎的素養の向上が求められている。

このような児童生徒を育成するために、新学習指導要領には、どのような目標または内容が表記されているのか調査した。

イ 学習指導要領に示されている目標（○は教科の目標 ・は学年の目標または内容）

教科		学習指導要領に示された主な目標または内容
小学校	社会	・地域の生産や販売に携わっている人々の様子（3，4年） ・地域の人々の健康な生活や良好な生活環境を守るための諸活動（3，4年） ・県の地形や産業，県内の特色ある地域（3，4年） ・我が国の農業や水産業（食料生産）の様子（5年） ・我が国の工業の様子と国民生活（5年）
	算数	○算数的活動を通して，数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け，日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え，表現する能力を育てるとともに，算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき，進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる。（算数全般）
	理科	○自然に親しみ，見通しをもって観察，実験などを行い，問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに，自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り，科学的な見方や考え方を養う。（理科全般）
	道徳	・主として集団や社会とのつながりに関すること。
中学校	社会	・世界の様々な地域，日本の様々な地域（地理） ・私たちと現代社会（公民）・私たちと国際社会の諸課題（公民） ・現代の日本と世界（歴史）
	数学	○数学的活動を通して，数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解を深め，数学的な表現や処理の仕方を習得し，事象を数理的に考察し表現する能力を高めるとともに，数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し，それらを活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てる。（数学全般）
	理科	○自然の事物・現象に進んでかかわり，目的意識をもって観察，実験な

	どを行い、科学的に探究する能力の基礎と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。 (理科全般)
技術・家庭	○生活と技術とのかかわりについて理解を深める。 ・材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得する。 ・生活や産業の中で利用されている技術

(6) 伝統文化の継承に関する主な内容

ア 伝統文化におけるESDの視点

伝統文化の継承では、どのような児童生徒の育成が求められているのだろうか。中央教育審議会教育課程部会では、「国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で、我が国の郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育を充実させることが必要である。世界に貢献するものとして自らの国や郷土の伝統や文化について理解を深め、尊重する態度を身につけてこそ、グローバル化社会の中で、自分とは異なる文化や歴史に敬意を払い、これらに立脚する人々と共存することができる。」と述べられている。また、新学習指導要領についても、伝統や文化に関する指導の充実が示されている。

このような児童生徒を育成するために、新学習指導要領には、どのような目標または内容が表記されているのか調査した。

イ 学習指導要領に示されている目標 (○は教科の目標 ・は学年の目標または内容)

教科		学習指導要領に示された主な目標または内容
小学校	国語	○国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。 ・昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり，発表し合ったりする。(1，2年) ・易しい文語調の短歌や俳句について，情景を思い浮かべたり，リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりする。(3，4年) ・長い間使われてきたことわざや慣用句，故事成語などの意味を知り，使う。(3，4年) ・点画の種類を理解するとともに，毛筆を使用して筆圧などに注意して書く。(3，4年) ・経験したこと，想像したことなどを基に，詩や短歌，俳句をつくったり，物語や随筆などを書いたりする。(5，6年) ・伝記を読み，自分の生き方について考えること(5，6年) ・親しみ易い古文や漢文，近代以降の文語調の文章について，内容の大体を知り，音読する。(5，6年) ・古典について解説した文章を読み，昔の人のものの見方や感じ方を知る。(5，6年) ・毛筆を使用して，穂先の動きと点画のつながりを意識して書く。(5，6年)
	社会	○我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育む。

小 学 校		・地域の古い道具，文化財や年中行事，地域の発展に尽くした先人の具体的事例（３，４年） ・我が国の歴史上の主な事象（６年） ・人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし，地域社会に対する誇りと愛情をもつ。（３年） ・国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにするとともに，我が国の歴史や伝統を大切にし，国を愛する心情をもつ。（６年）
	算 数	・そろばん，単位，割合
	理 科	・自然環境の保護，季節や地域の行事，四季の変化や生活の様子
	生 活	○具体的な活動や体験を通して，自分と身近な人々，社会及び自然とのかかわりに関心をもつ。 ・地域のよさに気づき，愛着をもつことができる。
	音 楽	・歌唱共通教材（文部省唱歌，日本古謡） ・我が国や諸外国のわらべうたや遊び歌を感じ取りやすい音楽（１，２年鑑賞） ・和楽器の音楽を含めた我が国の音楽，郷土の音楽，諸外国に伝わる民謡などの生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽，人々に長く親しまれてきた音楽（３，４年鑑賞） ・和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽，人々に長く親しまれてきた音楽（５，６年鑑賞）
	図 工	○造形的な創造活動の基礎的な能力を培う。 ・身近にある作品などから，よさや面白さを感じ取る。 ・我が国の親しみのある美術作品（５，６年）
	家 庭	○日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付ける。 ・米飯，味噌汁
	体 育	・伝承遊び
	道 徳	・主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。 ・主として集団や社会とのかかわりに関すること。 ・我が国の伝統と文化に親しむ，国を愛する，外国の人々や文化に関心をもつ。
	外国語活動	・日本と外国の生活，習慣・行事
	特別活動	○よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的，実践的な態度 ・学校行事を通して望ましい人間関係を形成
	国 語	○国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。 ・文語の決まりや訓読の仕方を知り，古文や漢文を音読して，古典特有のリズムを味わいながら，古典の世界に触れる。（１年） ・古典には様々な種類の作品があることを知る。（１年） ・字形を整え，文字の大きさ，配列などについて理解して，楷書で書く。

中 学 校		(1年) ・漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書く。(1年) ・作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界を楽しむ。 (2年) ・古典に表れたものの見方や考え方に触れ、登場人物や作者の思いなどを想像する。(2年) ・漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書く。(2年) ・目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書く。(2年) ・歴史的背景などに注意して古典を読み、その世界に親しむ。(3年) ・古典の一節を引用するなどして、古典に関する簡単な文章を書く。 (3年) ・身の回りの多様な文字に関心をもち、効果的に文字を書く。(3年)
	社 会	○我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 ・日本の様々な地域(地理)・歴史的分野全般(歴史) ・私たちと現代社会(公民)
	音 楽	○音楽文化についての理解を深める。 ・我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わう。(歌唱教材) ・民謡、長唄など伝統的な声の特徴を感じ取る。(歌唱教材) ・和楽器の表現活動
	美 術	○美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てる。 ○美術文化についての理解を深める。 ・豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫する。 ・自然の造形、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深める。
	体 育	・武道
	技術・家庭	○生活と技術とのかかわりについて理解を深める。
	外国語	○外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深める。
	道 徳	・主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。 ・主として集団や社会とのかかわりに関すること。 ・日本人としての自覚をもつ、国を愛する、国家の発展に努める。 ・伝統の継承と新しい文化の創造など
	特別活動	○よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度 ・学校行事を通して望ましい人間関係を形成

(7) 体験学習に関係する主な内容

ア 体験学習におけるESDの視点

体験学習では、どのような児童生徒の育成が求められているのだろうか。また、新学習指導要領では、体験学習に関する目標を含んだものにはどのようなものがあるのだろうか。新

学習指導要領では、主な改善事項の中で体験学習の充実が示されている。中央教育審議会教育課程部会における審議では、「子どもたちは、他者、社会、自然・環境の中で体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感することにより、思いやりの心や規範意識がはぐくまれる。また、自然の偉大さや美しさに出会ったり、文化・芸術に触れたり、広く物事への関心を高め、問題を発見したり、困難に挑戦し、他者との信頼関係を築いて共に物事を進めたりする喜び充実感を体得することは、社会性や豊かな人間性、基礎的な体力や心身の健康、論理的思考力の基礎を形成するものである。」と述べられ、社会性、規範意識、論理的思考力の基礎の育成が求められている。新学習指導要領の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」では、「各教科の指導に当たっては、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視する。」と体験的な学習を重視するように示されている。

体験活動は、体験的な活動をすべての教科・領域で重視されているが、ここでは、新学習指導要領に、目標や内容が表記されているものを調査した。

イ 学習指導要領に示されている主な目標

教科		学習指導要領に示された主な目標または内容
小 学 校	生 活	○具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせる。
	道 徳	・主として集団や社会とのかかわりに関すること。 ・主として集団や社会とのかかわりに関すること。
	特別活動	○望ましい集団活動を通して心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。 ・学級活動を通して、望ましい人間関係を形成 ・児童会活動を通して、望ましい人間関係の形成 ・クラブ活動を通して、望ましい人間関係の形成 ・学校行事を通して、望ましい人間関係の形成
中 学 校	道 徳	・主として他の人とのかかわりに関すること。 ・主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。
	特別活動	○望ましい集団活動を通して心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。 ・学級活動を通して、望ましい人間関係を形成 ・生徒会活動を通して、望ましい人間関係の形成 ・学校行事を通して、望ましい人間関係の形成

(8) 開発教育に関係する主な内容

ア 開発教育におけるE S Dの視点

開発教育については、どのような児童生徒の育成が求められているのだろうか。また、新学習指導要領では、開発教育に関する目標または内容を含んだものはどのようなものがあるのだろうか。田中晴彦は「開発教育とは何か」(『教職研修』1997)の中で具体的な学習目標として「公正と共生を基本理念とする地球社会の実現をめざし、人類共通な課題である地球規模の開発問題をめぐる諸問題を理解し、その解決に向けて参加する態度と能力を養う」こ

ととしている。このことから開発教育では、開発問題の理解と公正・公平な社会の実現をめざす児童生徒の育成が求められていることが分かる。

このようなねらいを達成するために、新学習指導要領には、どのように目標または内容が表記されているのか調査した。

イ 学習指導要領に示されている内容（○は教科の目標 ・は学年の目標または内容）

教科		学習指導要領に示された主な目標または内容
小 学 校	社 会	○国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 ・地域の人々の健康な生活や良好な生活環境を守るための諸活動（3，4年） ・我が国の政治の働き（6年）
	生 活	・家庭と生活
	音 楽	○生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
	体 育	○健康・安全についての理解 ・健康・安全に留意（1～4年） ・健康で安全な生活を営む資質や能力を養う。（3，4年） ・健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。（5，6年）
	道 徳	・主として自分自身に関すること。 ・生活習慣の見直し，節制に心がける，自立的で責任ある行動など ・心理を大切にする，自分の特徴を知るなど
	特別活動	○望ましい集団活動を通して心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。 ・学級活動を通して，望ましい人間関係を形成 ・児童会活動を通して，望ましい人間関係の形成 ・クラブ活動を通して，望ましい人間関係の形成 ・学校行事を通して，望ましい人間関係の形成
中 学 校	社 会	○広い視野に立って，社会に対する関心を高める。 ・日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとかかわりで捉え，それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し，地域的特色や地域の課題をとらえる。（地理的分野） ・国民の生活の向上と経済活動とかかわり及び現代社会生活などについて，個人と社会とかかわりを中心に理解を深め，現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに，社会の諸問題に着目し，自ら考えようとする。（公民的分野） ・現代の社会事象に対する関心を高め，多面的・多角的に考察し，事実を正確にとらえ，公正に判断する。（公民的分野）
	保健体育	○適切な運動の経験と健康・安全についての理解 ○健康の保持増進 ・健康・安全に留意（1，2年）
	技術・家庭	・私たちと国際社会の諸課題・衣生活・住生活などの生活の工夫 ・家庭生活と環境

道 徳	・規則正しい生活習慣，心身の健康，希望と勇気，強い意志，自律の精神，心理・真実を求める，自己の向上 ・主として集団や社会とのかかわりに関すること。 ・差別や偏見をなくす，公正・公平に努めるなど
特別活動	○望ましい集団活動を通して心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。 ・学級活動を通して，望ましい人間関係を形成 ・生徒会活動を通して，望ましい人間関係の形成 ・学校行事を通して，望ましい人間関係の形成

7 教職員の意識調査

次に，実際に児童生徒の指導にあたる教員が，ここで示したE S Dの分野について，どうとらえ，どう考えているか調査した。

調査対象：本センターに悉皆研修で来所した新任教頭（管理職），新任教務（教育計画編成の中心者），10年目教員（中堅），5年目教員（若手教員）の4層で実施

調査内容：1 校種

2 分野に対する重要度

①環境教育 ②国際理解教育 ③人権教育 ④安全教育，
⑤科学技術の振興 ⑥伝統文化の継承 ⑦体験学習 ⑧開発教育

3 研究テーマ

4 E S Dのテーマとして今後取り組むべき課題

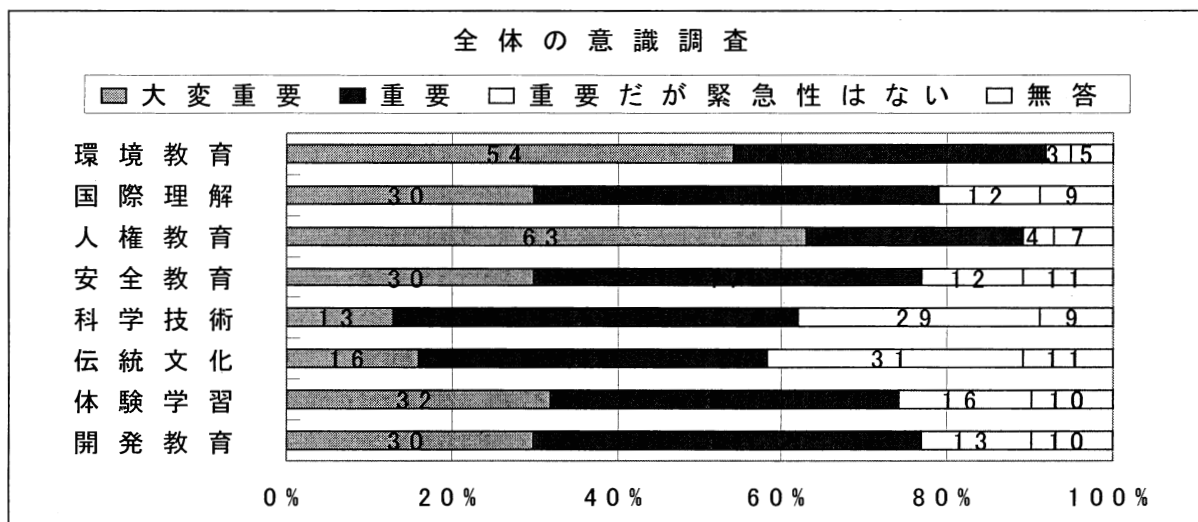
調査時期：平成21年8月～10月

回答数は以下の通りである。

・新任教頭：回答数141 ・新任教務主任：回答数101
・10年目教員：回答数107 ・5年目教員：回答数169

（1）全調査対象のE S Dの分野別に関する調査結果

はじめに，全体の傾向を集計した。

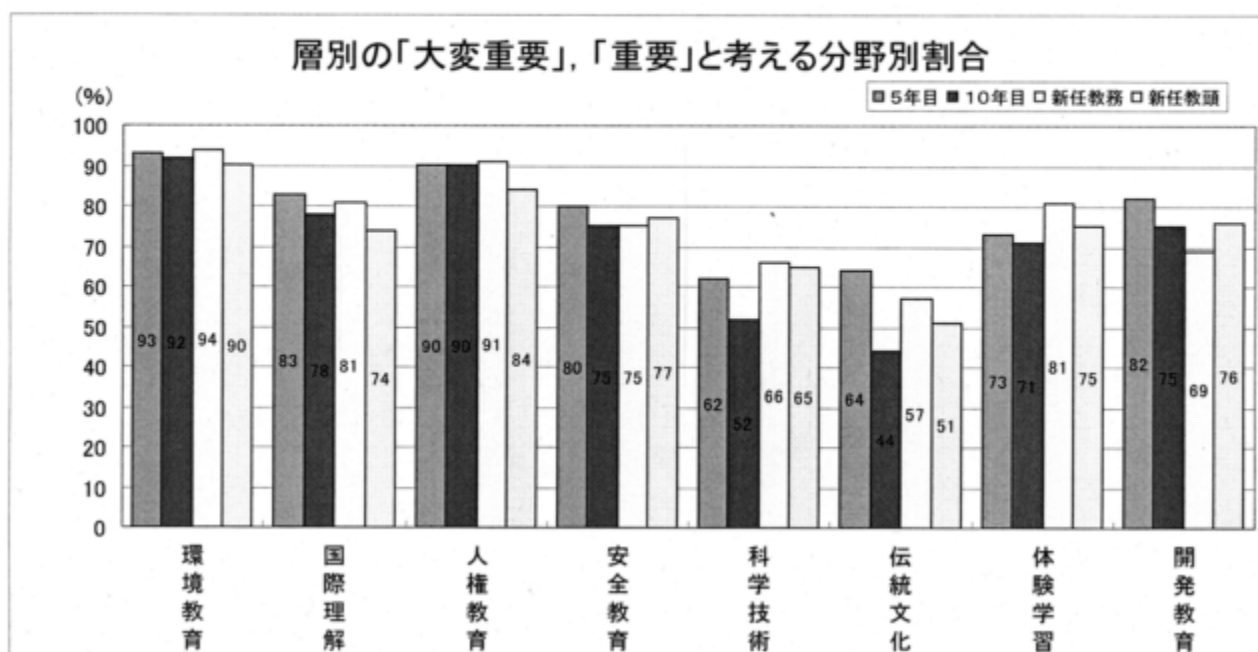


<考察>

- 「大変重要」「重要」と考えられている分野は、環境教育で92％、人権教育で89％と高い数値を示している。
- 次に高いものが、国際理解教育79％、安全教育と開発教育の77％、体験学習の74％となっている。
- 科学技術の振興と伝統文化の継承は、それぞれ62％と58％となり、分野の中では低い数値を示している。
- すべての分野で「大変重要」「重要」と回答した割合が60％を超えているので、重要度の認識は、高いと考えられるのではないだろうか。
- 人権教育は、特に高い数値を示している。教員の人権意識が高いことが分かる。
- 新学習指導要領の重点項目として伝統文化の継承と理数教育の充実があげられているが、「大変重要」と考えている割合は16％と13％と低い。

(2) 層別教員によるE S Dの分野別に関する調査結果

次に、層別の教員では、テーマについてどのように考えているのか、比較してみた。

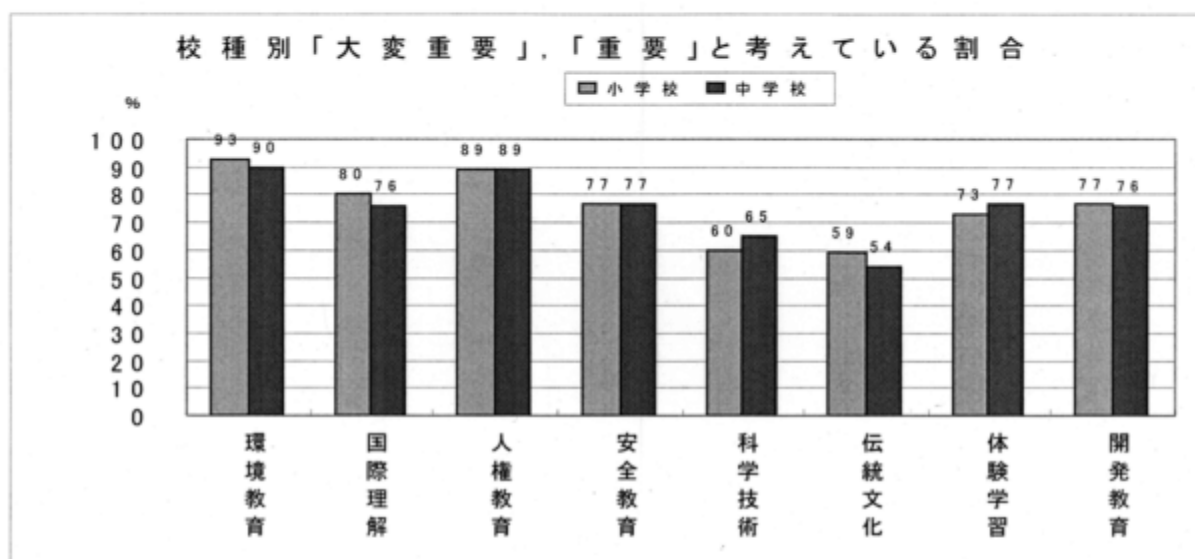


<考察>

- 全体としての意識の傾向は、層別にそれほど大きな差は見られなかった。
- 各層とも、環境教育と人権教育について80％以上が「大変重要」「重要」と考え、意識が高いことが分かる。
- 新任教務と5年目教員が、各分野に対して「大変重要」「重要」と考えている割合が比較的高い数値を示している。
- 科学技術の振興と伝統文化の継承については、4層とも緊急性はないと考えられている割合が大きい。

(3) 校種別の調査結果

次に小学校と中学校では、分野ごとの重要度についてどのような差が見られるのか、まとめてみた。

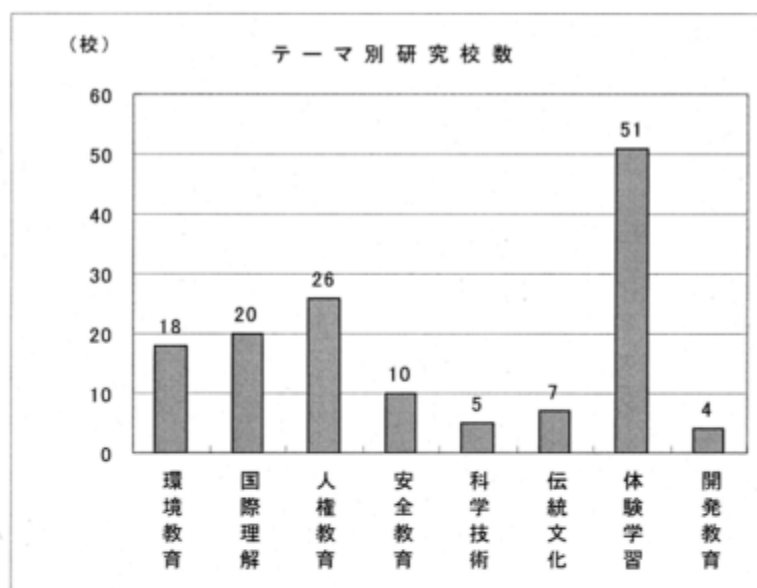


<考察>

- 小学校・中学校とも、全体の傾向として、大きな差はなく、同じような傾向を示している。
- 環境教育と人権教育については、小学校・中学校とも「大変重要」「重要」と回答した割合が90%を超え、意識が高い傾向を示している。
- 人権教育と安全教育は小学校と中学校で同じ割合になった。
- 小学校は、環境教育、国際理解、伝統文化の継承、開発教育で中学校を上回っている。
- 中学校は、科学技術の振興、体験学習で小学校を上回っている。

(4) 分野別研究校

次に、自分の学校で研究している分野があるか調査した。その結果は以下のとおりである。



<考察>

- 体験学習が多くなっている。
- 体験的な活動が、多くの分野に重なってきているからではないだろうか。宿泊的行事、勤労生産的行事、文化芸術的な行事、キャリア教育や環境教育等に取り組んでいる学校が多いからではないだろうかと考えられる。
- 開発教育、科学技術、伝統文化に取り組んでいる学校が少ない。

(5) その他 E S D に関する意見

①～⑧のほか、持続可能な社会づくりのテーマとして今後取り組むべき課題がありましたらお書きください。(自由記述)

<5年目教員>

- ・金融教育
- ・自己肯定感が育まれる仕事
- ・地域とのネットワークを子ども自身がつくる機会
- ・コミュニケーションのとり方
- ・高学年で温暖化などの環境問題をきちんと取り組んだほうがよい。
- ・どの課題に取り組むにも、子どもの気持ちが落ち着かないと丁寧にできない。
気持ち→道徳教育、思いやり、自分の気持ちを伝えることを大事にしていきたい。
- ・障害のある方の理解。福祉ではなく、理解し認め合える平等な社会づくり
- ・よい地域づくり
- ・3Rの実践をより行っていくべき
- ・食育
- ・勤労意識、少子化
- ・地域や国を誇りに思えるような教育

<10年目教員>

- ・児童の精神面を育てる。(あきらめないで最後までやり抜く力を育てる等)
- ・6の伝統文化の継承をさらに進め、「愛国心」教育(祖国愛教育)を行っていくべき。
- ・地域との積極的な交流
- ・自然との共生、人間の原点に還る。そのための個々の我慢。
- ・育児教育、子育て、3歳までの教育が子どもの将来を決めると思う。
- ・EQ(ピアサポートを発展させて)
- ・現状の生活について見直す機会があれば。
- ・生命尊重、命の大切さ

<新任教務主任>

- ・ゆとりのある生活がないと難しい。そのためには、職につくことが必要。離職の原因として人間関係のスキルも大きなウエイトを占めているのではないか。
- ・特別支援教育
- ・自国を誇りにもてる歴史教育の推進が②・③・⑥のテーマの基礎だと考えるので、誇りのある歴史教育
- ・性教育(生命尊重・健康教育・人権教育・防犯教育・国際理解教育・経済問題・男女平等など)様々な問題が絡んでいるテーマだと思う。
- ・礼節、日本人としてのあり方、国民意識の向上
- ・テーマとして地球規模で取り組むべき課題です。子どもたちが自己肯定観を高めながら多

様な人・物・事とのかかわりを通して育っていくことが大切だと考える。

- ・国際理解教育を推進するために、伝統文化の理解と地域社会の理解、日本の理解が大前提だと思う。あわせて日本語（国語）の教育が重要だと思う。
- ・ソーシャルスキルを身に付ける指導が必要
- ・子どもと大人、地域社会が一体となった地域コミュニティが機能する教育環境の整備
- ・少子・高齢化の社会問題
- ・地域に生きる人材育成
- ・学校と地域コミュニティの中心として、地域へどのように課題を投げかけ連携が行えるか。
- ・情報モラル

<新任教頭>

- ・集団の中で自らの意思で決断し、他とのかかわり、協調していけるようなコミュニケーション能力の育成
- ・貧困とは切り離れた型での経済問題
- ・自律した人間を育てるために、豊かな人間関係の中で課題を解決していける力を付ける。
- ・学校だけで取り組むのではなく、①～⑧の各項目について学校・家庭・地域で取り組む必要があると思う。
- ・日本人として国民性を意識的に教育課程の中に取り入れていくこと
- ・エネルギーや科学教育を基盤とした環境教育が重要である。幼小については自然体験
- ・学校教育目標を重点的・継続的に取り組むべきだと考える。
- ・キャリア教育を幼・小・中・高・大と連携付けて取り組む必要性
- ・外国籍児童の受け入れに関する諸問題
- ・年齢差を越えた交流
- ・生涯学習，生涯体育
- ・国際理解の中の「先進国の経済優先によるアフリカの被害」「物流のグローバル化による経済格差」など
- ・コミュニケーション能力の育成（全てのテーマに関連しますが）
- ・特別支援教育
- ・地域と学校とのかかわり方の未来像
- ・情報ネットワークに関する問題

<考察>

- 自由記述として、8分野にかかわる内容が多く記述されていた。
- 特に多く記述されていたものとして、コミュニケーションにかかわること、連携にかかわることが特に多かった。
- 自国愛、キャリア教育に関する意見も比較的多かった。
- 環境、国際理解、人権、情報、健康、福祉、経済、特別支援教育などは、同じ割合で記述されていた。
- その他として、思いやり、がまん強さなど心情的な面での記述も見られた。

8 考察・まとめ

(1) 学習指導要領から

新学習指導要領では、E S Dの視点を含んだ目標や内容がどの教科でも取り扱われている。教職員の意識も8分野について比較的高い意識を示されていることから、E S Dについて大切だと考えていることが分かる。今後は学習を計画する段階で、その学習内容にどのようなE S Dの内容が含まれているか視野に入れる必要がある。

(2) 分野について

環境関係の課題は、社会科、理科、家庭科との関連が多いことが分かる。環境教育が多いのは、社会全体で環境についての意識が高まってきているため身近になってきているからと考えられる。

また学校では、どの学年からも取り組むことができ、自分自身の問題としてで解決できるから、扱いやすいということが考えられる。

学校の教育活動全体を通した分野として、人権教育や体験学習、安全教育などがあるが、これらの分野は意識調査からも「大変重要」または「重要」と考えられている。

(3) 意識調査から

テーマに対する意識は、人権教育、環境教育が高い。国際理解教育、開発教育が次に重要と考えられている。層別では、どの層も同じ傾向を示していることから、学校の教員も同じような意識をもっていると考えられる。校種別の意識も同じ傾向があるので、やはり各校種の教員でも分野に対する意識には、同じ傾向があるのではないかと考えられる。分野別研究校では、体験活動が多いことが分かった。

伝統文化の継承や科学技術の振興は、8分野の中では低い数値なので、これらの分野について意識を高めていく必要があると考える。

(4) これからの時代が求めるテーマについて

これからの時代が求めるテーマを考えると、今後の世界情勢、日本の社会情勢、新学習指導要領などから求められる内容について、E S Dの価値観とあわせて課題を考えていく必要があるだろう。

今後の社会情勢を考えたとき、生活の豊かさを維持・向上させながら、エネルギーや資源の消費を減らす生活が求められる。少子高齢化の時代が到来するため、「健康」「福祉」「豊かさ」「充実感」などに関連した課題が多くなってくると考えられる。さらに、「教育格差」「貧困」「薬物問題」なども重要になってくる。自由記述から「コミュニケーション能力」や「連携」への言及が多くみられたことから、この分野の教材開発が望まれる。

現在「生きる力」として進められている教育理念は、E S Dの考えと重なる部分が多い。E S Dの内容についても、すでに社会科、理科、技術・家庭科等の各教科や総合的な学習の時間において環境教育、国際理解教育、キャリア教育、食育等として理解を深めたり、体験学習を取り入れたりする活動が行われている。しかし、これらの学習活動は、E S Dの価値を内包しているが、E S Dを意識した実践と結びつけて考えてはこなかったと言えよう。今